

平成27年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村名【 三重県・鈴鹿市 】
平成27年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ○鈴鹿市の外国人児童生徒サポート事業の一つとして、子どもの就学の実態把握につとめるとともに、就学支援教室を設置し、不就学の子どもの就学支援、また公立学校に在籍していても長期欠席など不登校傾向にある子供の適応指導、並びに日本語指導や教科指導を行い、公立小中学校または外国人学校への就学、高等学校への進学につなげるための支援体制を整備する。
2. 具体の取組内容 ○鈴鹿市の施設を活用し、不就学や不登校の状況にある外国人児童生徒を対象に、就学に必要な初期的な日本語、教科指導、適応指導のための就学支援教室を設置。 ○鈴鹿市人権教育センター就学支援教室「アクアレラ」 コーディネーター1名、バイリンガル指導員2名を配置し、主に中学生相当の子供に対して日本語指導・教科指導及び適応指導を実施。 ○年間通じて48名の外国人児童生徒等に対応（通室、就学支援、進路支援、家庭訪問等） ○公立小中学校に在籍する不登校（傾向）の外国人児童生徒に対する登校支援の実施 ○不就学調査 10月：小学校就学予定者の中で公立小学校への入学届けを提出していない家庭を訪問し、就学を促す。
3. 成果と課題 ・就学支援教室から学校に就学した子どもたちの適応状況により、学校と就学支援教室との併用や放課後での通室など、小中学校との連携により子どもたちへの支援を継続することで子どもたちの学びを支えることができた。 ・毎月の通室状況票を使用することで、在籍学校と情報共有することができた。 ・教育委員会が主催する外国人生徒・保護者向けの進路ガイダンスへ参加することで、高校生活に対するイメージを広げることができた。また、高校生活を送る先輩たちとも出会い、進路を切り開こうとする意欲を高めることができた。
4. その他(今後の取組等) ・学校制度等の違いから学齢相当の学習ができていない子どももいる。学齢相当の学習内容にも触れながらどう日本語力を育んでいくかが課題となる。 ・高校進学後も、日本語を学びながら高校の学習内容も学んでいける支援体制づくりがないと学びつづけることが難しい生徒もいる。進学先の高校との連携も今後視野に入れていく必要がある。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)